

第2回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議
議事録要旨

平成24年2月17日(金)
14時00分～16時00分
会場：大田区立消費者生活センター 2階 第5集会室

[配布資料]

- 資料1 おおた街なか“すいすい”ビジョン（概要版）
資料1-2 かまた街なか“すいすい”プラン（素案）
資料2 平成23年度UDパートナーの活動について（報告）
資料2-2 おおたUDパートナー通信
資料3 UD授業について（久原小学校）
資料4 ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業（平成24年度予算案）
資料4-2 エリア地図（UDモデル事業）
資料5 ユニバーサルデザインのまちづくり事業のスケジュール
（平成24年3月～7月）
資料6 おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議 部会の設置（案）
資料7 大田区政に関する世論調査（平成23年1月実施）
参考資料 ・大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針（抜粋）
・おおたユニバーサルデザインのまちづくり推進体制
・おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱（抜粋）

[出席者]

(区民推進会議委員) 16名

産業能率大学教授 齊藤委員/東京理科大学助教 松田委員/公募 大内委員/公募 李委員/NPO 法人大身連 宮澤委員/大田区知的障害者育成会 佐々木委員/レモンケアサービス 柳谷委員/ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会 高橋委員/蒲田東口地区まちづくり協議会 飯尾委員/大森駅東地区近代化協議会 堀委員/大田区自治会連合会 小山委員/NPO 法人日本語ぐるりっと 飯島委員/大田観光協会 鳴島委員/東日本旅客鉄道株式会社 植松委員（代理）/京浜急行株式会社 島村委員/東京急行電鉄株式会社 佐藤委員（庁内推進委員） 13名

福祉部長/まちづくり管理課長/経営担当課長/広報課長/施設管理課長/国際都市担当課長/高齢計画課長/障害者施設計画担当課長/子育て支援課長（代理）/都市開発課長/住宅課長/都市基盤管理課長（代理）/教育委員会指導課副参事（代理）

(事務局)

福祉管理課長/福祉管理課担当係長/福祉管理課担当/まちづくり管理課計画担当係長/まちづくり管理課担当

(傍聴者) 2名

[次第]

1 開会

開会のあいさつ 福祉部福祉管理課長

2 会長あいさつ

【議題】

3 ユニバーサルデザイン事業について

- ・おおた街なか“すいすい”ビジョン及びかまた街なか“すいすい”プラン
事務局より資料1、資料1-2について説明
- ・UDパートナー事業について
事務局より資料2、資料2-2について説明
- ・UD授業について（久原小学校）
事務局より資料3について説明

会長

最初の議題でありますUD事業の進捗状況等について、事務局からご説明をいただきました。最初の「“すいすい”ビジョン」に基づいて、「かまた“すいすい”プラン」が検討されてきていること、UDパートナーに関しては、区民の参加とそのための組織づくりを進めていること、教育の推進ということでユニバーサルデザイン理解の授業が進められている報告がありました。

以上の報告に関して、ご質問、ご意見がありましたらお願ひしたいと思います。

A委員

今、心のバリアフリーという言葉で報告がありましたけれども、今後も、心のバリアフリーという言葉を使うのでしょうか。心のユニバーサルデザインという名称を使った方が、私は、ふさわしいという意見です。この名称について、どういうふうにお考えでしょうか。

事務局

バリアフリー新法に基づく取り組みで“心のバリアフリー”という表現を使っています。まだ、表現をどうするかは検討していないのが現実です。ご意見をいただきましたので、それも含めてこの計画はまだ続けていきますので、併せて検討させていただきたいということでご理解をお願いしたいと思います。

会長

ユニバーサルデザインかバリアフリーかというのは、いろいろと議論が多いのでどちらにシフトすればいいのかということより、両方をうまくかみ合わせながら進化していったほうがいい。中途半端ですが、こちらがいいとかこちらがよくないということでもない。事業を進める中で議論し、進化させていったほうがいいような気がします。

事務局

ありがとうございます。基本方針策定の中でもバリアフリーとユニバーサルデザインの関連性については、相当時間を割いて委員の皆様にご議論を頂きました。また、基本方針の中で説明させていただいている部分もあります。今、A委員の

ほんからご指摘があったように未整備の部分もありますので、今後、こういう場でご意見をいただきながら検討させていただきます。よろしくお願いします。

まちづくり管理課長

“すいすい”ビジョン、“すいすい”プランがバリアフリー新法に基づき策定している関係で、法律の中で心のバリアフリーと言う言葉が使われている経緯もあるので使ってています。固定的に今後も使っていくとは考えていません。

4 ユニバーサルデザイン予算（モデル地区）について

・事務局より資料4について説明

会長

モデル地区関係の事業が予定されているということで説明をいただきました。区民会議の関係、UDパートナー、心のバリアフリー関係と公園整備等のモデル事業についての説明をお聞きいただき、何かご質問等ありましたらお願いします。

B委員

予算の中で（1）から（6）とありますが各々の予算の内訳はないのでしょうか。

事務局

各事業の内訳予算は出ていますが、ハード面の事業はひとつひとつ予算を公表すると入札等の関係もあるため出していません。

C委員

先ほど説明で東京都の助成金は、半額とお聞きしました。その助成額は、この金額の半額という理解でよいのですか。

事務局

そのとおりです。

D委員

話を整理したいと思います。今、説明していただいた“ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業”は、東京都と一緒に実施する事業ですか。

事務局

大田区がモデル地区を設定して、ユニバーサルデザイン事業を計画し東京都にプレゼンして採用された事業ということで主は大田区になります。東京都は、大田区がプレゼンした事業について、精査、検査して交付金を出す出さないという形になります。

D委員

期間は、いつまでですか。

事務局

今年度、プレゼンテーションを行いまして補助対象の事業期間は、平成23年度から25年度の3年間になります。各年度、2億円の事業に対して1/2補助、最高額1億円の補助が限度です。3年間で最大3億円の補助が出るということです。

D委員

関係部署の調整が大変そうなので、うまく調整をして事業を進めていただきたい。

福祉部長

モデル事業の予算でございますが、議会でご審議を頂く前の資料でございます。今日、お出ししたのは、2月15日にこれを来年度の予算案として対外発表いたしましたので皆様にも関係部分をお配りしました。2月25日から約1ヶ月間かけて始まります区議会の予算審議の資料としてご理解ください。

E委員

桜のプロムナード、池上梅園を点検しました。その時に、まとめとしてお願ひしたのは、ユニバーサルデザインの整備と同時にユニバーサルデザインは誰でも性別、国籍、年齢に関係なくということですので、特に桜のプロムナードは、今日、テレビで紹介されていましたが、ここは単なるユニバーサルデザイン整備だけではなくて整備されたら、大田区は観光に力をいれていますから是非、観光のルートに何かしきけをして欲しいとそのときに言いました。池上梅園もそうですが、ユニバーサルデザインは、最後は誰にでも楽しくなるような場所になるべきで、使いやすくなったらいいですよということだけではなく、そこに集まるようなアクセスを整備し、観光的なものにしていただきたい。今日、観光課の方がいないようですが、そういうことを役所の中で横断的に検討していただくようお願いしたい。

事務局

観光課長は、今日、所用で出席していませんが今のご意見は伝えます。

C委員

外国人の人たちへの視点を取り入れたユニバーサルデザインについて、いろいろと発言をさせていただきました。先ほどからの報告を聞いていまして、外国人の人、外国人という言葉が出ていないことに今日、改めて気がつきました。これは、どういうことなのかということを考えてみたらいいのではないかと思います。私なりに考えたことを申し上げたいと思います。外国人の人たちのバリアは、多分、言葉の壁が大きい。言葉の壁は、表示、表記というところで多言語対応にするとか、訳をつけたものであるとか、100%翻訳等で対応するのが難しいので、やさしい日本語で表記しましょうというのがあるということを申し上げたことがあるかと思います。

多文化共生の課長がいますが、多文化共生の観点と福祉の連携、協働があつてもいいのではないかと思います。言葉の壁、文化の壁のある人たちについて多文化共生の観点から教育の中でどのように対応していくか考えていきたい。

国際都市担当課長

ユニバーサルデザインにおける外国の方の関わり方には、二通りあると思います。一点は、宮澤委員からありました外からインバウンドの方の受入、もう一つは、今、実際に住まわれている外国人の方、こうした視点からユニバーサルデザインは、どのような外国の方にとっても有効である、日本人であっても外国の方であっても、同じ街の中で高齢者あるいは大人、子どもすべての方に住みやすいまちをつくるというのがユニバーサルデザインの根底の考え方だと思います。そうした中で外国人の方については各課連携でそれぞれ今言った視点で多文化共

生の視点、あるいは外国から来られる観光や産業の視点も含めて連携をしていくというのが国際都市の役割ですので十分な連携を取っています。そうした中で本日、出席させていただいています。

C委員

連携といいましたが、どのような具体的な連携がありますか。

国際都市担当課長

こうした会議体に出席し、会議の中でいろいろな委員さんの意見を直接聴かせていただき、それを多文化共生の立場から施策に活かす部分もありますし、あるいは福祉の立場から活かす。具体的な個々の事業の連携については、時間がとられるので申し上げませんが、必要な個々の部分については意見交換をしているということです。

会長

UDパートナーを募集していますが、外国の方にも応募していただき直接意見を交わしていただくようなこともあると思います。各課の連携というのもありますが、それは間接的なもので生の声を出すということであれば、C委員の方からUDパートナーに入りませんかというような呼びかけをしていただければ、そうした声が反映されるような気がします。

F委員

C委員の意見にも関連しますが、地図のところに、⑧誰にもわかりやすいサイン整備と⑨情報のバリアフリーのところの説明がありませんでしたが、こういうところに実際、自分たちで考えて作ったものが外国の方に本当に使いやすかったり、見やすかったり、わかりやすかったりするものであるか分からぬと思いますので、C委員のお知り合いの方でUDパートナーに参加したい方がいたらお声をかけていただければと思います。せっかく予算をかけて整備するのであれば使えるものを作っていただいた方がいいと思います。区の防災総合力の会議にも外国の方が1名参加されていますが、これからはそういう時代なのかなというところで区の方にもお願ひしておきます。

事務局

今、ご指摘の点は24年度事業に入っていなかったため説明しませんでした。地図に載っている9項目すべてを東京都のプレゼンで説明して交付金の対象として決定を頂いているところです。⑧番はサイン整備ということで、呑川沿いに散策路があるのでその部分で誰でもわかりやすいサイン整備を計画しています。⑨番は防災課が計画している事業で情報のバリアフリーということで大型モニタを各出張所に設置することになっています。今後、財政と相談しながら進めていくという内容になっています。

会長

一点、確認ですが当事者の方がいろいろな場面で関与していく必要があると強く思っています。公園整備、梅園整備等の設計段階、事前の段階で区民の方に点検をしてもらい、それを踏まえて設計を進めていく。当事者の方の関わりというのは、設計から事業化にいくときの関わりが非常に重要だと思います。設計から

事業化するとき、そうではなかったというところが後から出てくる。できれば、プロセス参加ということでデザインの設計段階、設計から事業化段階などその段階ごとに当事者の方、区民の方それぞれ関係する方々の意見を具体的に聴いていく、あるいは、なかなか難しいかもしれません模型などを作つて確認したうえで事業に入つていく。こうした設計から事業へのプロセスでは、当事者チェックが非常に重要だと思います。できる限り細かい段階ごとに意見を聴きながらチェックして事業を進めていくのがよいと思います。これまでには、やつた後にまずかっただいうことが多く、直すのにはお金がかかり、それがバリアになつてしまふ。ユニバーサルデザインということであらゆる過程で意見を聴き、むしろそれを事業に入れ込んでいければよいと思いました。

事務局

実施設計といつて具体的に現場が決まってみていただくというところでは、事業に近い部分での点検をしていると考えています。桜のプロムナードの点検の例ですが、既に終わっているところ、工事を進めているところ、これから工事を進めるところを一度に見てもらい、実際、既に工事を終わったところでも意見をいただいています。これからは、事前だけでなく整備後もそうですしご指摘があつたようにあらゆる機会を捉えてご意見をいただければと思います。今回の合同点検では報告会を予定しています。こうした場も利用して意見の交換をしていきたいと思います。

8 おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業について

- ・事務局より資料について説明

A 委員

今まで総合学習支援ということで障害のある方の理解を中心に教育されてきたと思いますが、私は、小学生の教育がとても大事だと思います。しかし、小学生から中学生につながつたときに中学生の時の心の変化がもっと大事な時期だと思います。中学生を対象としたUD教育というプロジェクトを来年くらいは区のほうで考えていただけないかなと思いがります。

私自身10年ほど前にNPO活動で静岡県の東伊豆町という所でまちづくりの活動に参加してきました。中学生のすばらしい活動が展開されていったのを見てまいりました。大田区では、もっとすごいことができるのではないかという想いでいます。

2008年からユニバーサル駅伝を開催してまいりましたが、これは非常に喜ばれましてユニバーサルスポーツを通して目指すものはユニバーサル社会、目指すものは誰もが住みやすい社会づくりを目指しています。2013年の東京国体のデモンストレーションスポーツというところでユニバーサル駅伝の開催が決定される見通しです。障がい者と様々な人たちが同じフィールドで同じスポーツを通して支え合うことの楽しさを体験するというところで“心のユニバーサルデザイン”を推進していきたいと思います。

中学生が自分たちの街を住みやすい街にするにはどうしたらいいのだろうという活動を自分たちから創り出して自分たちで考えるそういう教育を、私はやり

たいと思っています。

会長

このスケジュールは、当面、行政が考へているスケジュールですが、今、A委員が言われたようにこの会議の中で新たな取り組みの提案があり、それを実行可能であれば検討していくことでいいと思います。ですから、今お聞きしていくと思いましたが、ユニバーサルデザインを目指し幅広い活動を入れ込みながら小学校、中学校あるいは関係する世代の方に関わる事業を皆さんからいろいろ出していただいて、基本方針の事業の中に入れ込んでいく方向がいいと思います。

事務局

基本方針を作るなかで区民と協働でユニバーサルデザインを進めていくことが確認されていたかと思います。その中で、今後、区が行う事業、あるいは区と区民、事業者、地域の団体が協働で行う事業、そういうものに対してこの推進会議が関わっていくと位置づけられていることを確認されたかと思います。

全部の意見が具体的な事業に反映されるかは別だと思いますが、そういうふたご意見をいただきながら区の施策、事業なりあるいは区民主体の事業等に反映させていくような働きかけを会議の中でしていただければありがたいと思います。

会長

そういうことを踏まえて、実現にもっていけるように皆さんで可能性を追求していかなければと思います。UDパートナー関連事業が多くありますが、一般の区民の方が関わるような事業は、どう行う予定ですか。

事務局

事業の組み立てについては、今後考へていかなければならぬと思います。区が幅広くやっていくのは、普及、推進の部分だと思います。ユニバーサルデザインという言葉自体が、広く認知されていない部分があります。そういう意味で、後からお話をさせていただきますが部会の設置を提案させていただいているところです。広く区民が参加できる事業を模索していくこともあります、その前段で考え方を普及させていくかということも含めて検討させていただきます。

会長が言われた、具体的に不特定多数の区民がいっぺんに参加する事業については、新年度については考へていません。

G委員

今の関連ですが、UDパートナー制度が始まる前ですが、私たち“ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会”の方でも点検活動をしていた時に、点検箇所の地域の方に参加していただいたことがあります。UDパートナー制度による点検でも地域の方に参加を働きかけることをしていただければと思います。

会長

今の段階は、こういう考え方を広めていくそのために核となる人材を作っていくということでもあり、平行して可能性を追求していくこともあります。そのため可能な限り関連する団体とか地域の方々に呼びかけていくことも考えていただければと思います。

9 部会の設置について

事務局より資料について説明

C委員

部会委員の追加は可能でしょうか。今日のお話を聞きながら、総合学習などで外国人の人たちの日本の言葉や文化の壁とユニバーサルデザインを重ねて何か具体的な企画ができるのではないかと思い、普及部会に参加させていただければと思います。

事務局

部会委員の選定は、要綱にもあるとおり部会委員については会長が指名するとなりますので会長と相談のうえ案を作成させていただきました。部会委員の定数が決まっていませんので、運営に支障がなければよいかと思いますが、部会長のF委員、いかがでしょうか。

F委員

外国の方の関係が入っていないと思いました。子どもは、柔軟性があるのであって入れていないのかなと思いましたが、入っていただいたほうがよいと思います。

事務局

部会長のご意見をいただきましたので、皆様がよろしければ入っていただきたいと思います。

会長

是非、よろしくお願いします。

D委員

今、C委員の意見を聴いていまして、ユニバーサルデザインという視点からすると言語障害、コミュニケーションに関わるところそこに対する何らかのアイデアが必要とされていることだと思いますし、何か手を打たなければならない。今の羽田関係の整備をみても多言語化、アジア2カ国プラス英語1カ国語と整備されています。知的障がいの方、コミュニケーションに何か難しさをもつという意味では、F会長がよくご存知だと思いますが。

F委員

私たちの子どものコミュニケーションに関して理解できない部分と、知的障がいがなくてたまたま育った国が違って言語が違う国の人たちと、また違う部分があるのかなと思います。文化が違うので、やはり違う部分がありますね。知的障がい理解・啓発のワークショップをやっているということで、総合学習支援に小学校2校でやらせていただきました。C委員の方からも、外国といつても何カ国もあり、違う言葉があるので、それらを伝える何らかの提案をしていただければいいのかなと思います。また、本当は、知的障がいのある人は、大人にも振り向かれたり指をさされたりしている部分が結構ある。子どもだけではなく大人の区民の方にも理解していただける活動ができたらいいなと思っています。

H委員

部会のほうには直接、関わりませんが、ひとりの区民として意見を言わせてい

ただきます。

前回の会議で I 委員の蒲田駅前でのバリアフリー点検でのエピソードがとても印象に残りました。私の娘が児童養護施設の職員をしておりました時には、児童養護施設の中は多様な人種の子どもが一緒に暮らす場に遭遇しました。子どもたちは、全く違和感のないやりとりをしていたのが非常に印象的でした。

前回、I 委員が子どもよりも大人が問題ではないかと言っていました。私も実は、大人が変われば子どもが変わる、子どもは大人の背中を見て育つ、言ったことよりも大人がしたことを子どもたちは見て育つ。変なたとえかもしれません、山本五十六ではありませんが、やってみせて、言って聞かせて、させて見せて、後云々ですけれど。子どもに向けて行う呼びかけと何年かにわたってなされることだと思いますので、社会的強者というと弊害があるかもしれません、大人の方たちにも自覚を持っていただくような呼びかけを、福祉と教育が横のつながりをもって幅広くしていくということが、大田区全体に広がりを持っていくのではないかと思います。

会長

今後のまちづくりの事業の中には、子どもの教育と大人の体験学習を含めて進めていかなければならない。今いただいた意見等も踏まえ、事業対象を広げ効果を生み出し、実際にユニバーサルデザインが進むような事業を具体的に導入していくことが重要だと私も思います。今後の検討の中で、そういう視点も重視していただければと思います。

全体が終わりましたが、振り返って特に何かありますか。

J 委員

知り合いの視覚障がいの方と話をしていて、だれでもトイレが非常に使いにくいという話がでました。規格が統一されていない、ボタンの位置が違う、入ったら出るときが怖い、出られなくなってしまうのではないかと普通のトイレの方が使いやすい場合がある。修繕費等でもし改善できるのではあればお願ひしたい。

事務局

ご指摘のとおり、施設を点検してみると、だれでもトイレで工夫して作っているものの使ってみるとボタンの位置がちょっと使いづらい、入り口のドアのボタンが押しづらい、右と左が逆のほうがよかったですのではないかといったご意見をいただいています。区の施設も含めてすべての施設で整備を担当する職員に立ち会っていただいて一緒に考えていこうということになっています。随時、修繕にあたり改善してより使いやすいものを目指して取り組んでいきますのでよろしくお願ひします。

会長

今日の議題については、こういう事業を展開していただくということでよろしいですね。なお、各委員の皆様からいただいた意見を事業展開なり事業推進の参考にしていただければと思います。最後に事務局のほうから、連絡事項ありましたらよろしくお願ひします。

事務局

本日は、貴重なご意見を賜りありがとうございました。この場で、意見を述べられなかつた方は、事務局の方に FAX や電話でお知らせいただければ次回までに反映できるものは反映したいと思います。次回の推進会議は、7月になります。その間には、部会も開かれますし、UDパートナーの活動等もあります。そうしたものも踏まえまして、次回の第3回推進会議の場でご報告させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

会長

本日は、これで終了します。